

第2回砺波市行政改革市民会議 会議録（要旨）

- 1 **開催日** 平成25年11月15日（金） 午前9時30分～午前11時30分
- 2 **場所** 砺波市役所 本館3階 小ホール
- 3 **出席者** 豊本会長、宮川副会長、東委員、池谷委員、岡部委員、加藤委員、北村委員、柴田委員、島田委員、砂崎委員、中西委員、吉田委員、市長、副市長、教育長、企画総務部長、福祉市民部長、商工農林部長、建設水道部長、総合病院事務局長、教育委員会事務局長、庄川支所長、企画調整課長、財政課長、総務課長、総務課行政係長、総務課人事係長、総務課行政係主事
（飯田委員、丹羽委員は欠席）

4 説明及び協議内容

- (1) 公共施設の適正配置に関する専門部会の報告を受け、その内容を協議し、市長へ報告する市民会議としての意見をとりまとめた。
- (2) 会議までに提出を求められた追加資料に対する説明を行った。
- (3) 砺波市行政評価の実施方法と結果について説明を行った。
- (4) 平成25年度実施の行政改革・事務改善事項について説明を行った。
- (5) 砺波市行政改革推進計画について説明を行った。
- (6) (2)～(5)の説明を受け、行政改革に関する意見交換を行った。
- (7) 平成25年度行政改革庁内会議専門部会の検討事項の中間報告を行った。

5 意見・協議の概要

(1) 行政改革市民会議専門部会検討事項の報告について

<庄川若者の館>

ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の意見のとおりとする。

イ 質疑・意見等

(ア) 若者の館の建設の趣旨について聞きたい。(委員)

⇒ 建設当時は若い世代のコミュニティ施設として設置され、建設当時は需要があったものの、現在の使用実態は若者の利用は少なく、また、特定の団体等の利用が多く見られ、建設当時の趣旨とは異なる利用となっている。また、施設を利用している団体からもヒアリングを行ったが、若者団体の一部からは、この施設にはこだわりが無いとの回答もあった。(会長)

- (イ) 市で管理を行わなくなった場合、当該施設を引き受けて運営を行う団体等の目途はあるのか。(委員)
- ⇒ 専門部会では、引受手を検討する部会ではないので、具体的には検討はしていないが、地域の公共的団体に引き受けていただくことが望ましいと考え、結論に提案を盛り込んだ。(会長)
- (ウ) 代替施設について、時間延長等の自由度の高い利用形態を確保する必要はないとの結論であるが、専門部会では時間延長についても議論されているようである。どのような議論により、結論に記載されている内容となったのか。(委員)
- ⇒ 部会でも意見が別れたところであるが、最終的に、行政は夜遅くまで施設を開館する必要はないとの方向でまとまった。委員からは、行政は一定レベルのサービスを提供することとし、それ以上のサービスは民業に任せるべきという意見があった一方で、代替施設でできることがあれば最大限の努力はすべきという意見もあった。(会長)

＜庄川まちかどギャラリー蔵＞

- ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の意見のとおりとする。
- イ 質疑・意見等
なし

＜庄川民芸館＞

- ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の意見のとおりとする。
- イ 質疑・意見等
- (ア) 市立の民芸館を設置しているのは、県内では富山市と砺波市だけである。また、保有品もいいものがあると思う。(委員)
- ⇒ 本来この施設は、民芸館として開館し、民芸品を展示する施設であるが、現在は閉館状態であり、民芸品の保管庫的な役割となっている。部会としては、施設を展示・開館を前提とする機能を廃止し、民芸品保管庫として活用する方向が望ましいとしたものである。(会長)

＜出町児童センター、東山見・青島、種田（雄神）児童館＞

- ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の意見のとおりとする。
- イ 質疑・意見等
- (ア) 放課後児童クラブや放課後子ども教室等が、各校下や各地区で整備されている状況もあり、それらを総合的に検討することがいいと思う。(委員)

⇒ 放課後児童クラブや放課後子ども教室等を含め、市で総合的に子育て支援施設をどうするかを検討し、その上で、これら施設の方向性を示してほしいという結論である。(会長)

＜砺波市勤労青少年ホーム＞

- ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の意見のとおりとする。
- イ 質疑・意見等
なし

＜庄川勤労者体育センター＞

- ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の意見のとおりとする。
- イ 質疑・意見等
なし

＜その他報告に対する意見＞

- ア 庄川若者の館、庄川まちかどギャラリー蔵、庄川民芸館は、①収支が赤字であること②未耐震・老朽化の施設があること③防火・防犯面に懸念があること④民間施設の活用も考えられること、といった点で全体的に賛成。(委員)
- イ 専門部会の結論をはっきりと「廃止」と表せばいいと思う。玉虫色の表現や、留意点などを表すことは問題の先送りである。行政改革は待ったなしのものである。専門部会の報告の方向性は賛成である。(委員)
 - ⇒ 専門部会では、利用者の意見も聞き、また、委員の意見も様々であったことから、留意点を記載しないと全体の整合性がとれなかったものである。(会長)
- ウ 市が管理しないとされた施設は、耐用年数が過ぎたものは更地にするのか。(委員)
 - ⇒ 持っている以上は管理が必用となる。専門部会では、将来に負担をかけないようにしなければならないとの意見もあり、だれも利用したいというものがいない場合は、解体等も視野に入れることが必要である。(会長)
 - ⇒ 解体等をするにも費用がかかるが。(委員)
 - ⇒ 解体等をしないと、負債を次の世代に残すということである。(委員)

＜行政改革市民会議の報告について＞

行政改革市民会議の意見としては、行政改革市民会議専門部会の報告のとおりとし、市長に報告する。→委員満場一致

(2) 砺波市の行政改革に対する意見等

ア 市民に行政コストを理解していただくように、公共施設の収支を公開してはどうか。(委員)

⇒ 税の投入の適正さを市民に公表する機会として、今後検討したい。(市)

イ 職員の資質向上のために、国・他の自治体・民間への職員の派遣研修を推進してほしい。(委員)

ウ C A T Vは、広報効果が思ったほどではないのではないか。(委員)

⇒ C A T Vの加入促進は市としても推奨している。ただし加入率100%ということは思っておらず、一つの広報の手段として考えている。(市)

エ 来年度に向け、補助金の見直しを徹底的にしてほしい。(委員)

⇒ 補助を行う基準やルールを適正に運用してまいりたい。また、補助金の効果をしっかりと把握し、漫然と補助を出すことの無いようにしたい。(市)

オ 職員からの行政改革の提案に表彰制度を設けたようであるが、表彰を受けたものを教えてほしい。(委員)

⇒ 提案は60以上あった、今後選考して表彰を行いたい。(市)

カ 地域に対してアンテナ隊を派遣している制度は大変いいと思う。(委員)

キ L E Dの推進等を進めるなど、包括的ななみ型の省エネのモデルを策定していただきたい。(委員)

ク 防災士の養成の目的は何であるか。(委員)

防災士の養成の女性の割合はどうなっているか。(委員)

資格を取得するだけでなく、その後の研修もしっかりしてほしい。(委員)

⇒ 地域での防災の要となる人材を育成し防災を推進する目的である。各地区に3名、規模の大きい出町地区には6名とし、66名を養成する計画である。また、3人のうち1人は女性を、また、年代も分かれるように各地区にお願いしている。研修については、防災士と自主防災のリーダーを対象にリーダー研修を行っている、また、防災士会に参加していただく。(市)

ケ 国では、公共事業を発注しても受注者がいないことがあるが、砺波市ではどうか。(委員)

⇒ 市内業者も、ほぼ手一杯だと聞いている。当市の事業については、ほとんど発注済で、全て受注されている。(市)

コ 幼保一体化をぜひ進めてほしい。(委員)

⇒ 現在保育所・幼稚園整備計画委員会の報告を受けたところである。また、ニーズ調査を行っており、その結果も踏まえ検討してまいりたい。(市)

サ 企業誘致に関し、愛知・岐阜の企業を、富山の西部地区への誘致を進めてほしい。民間の情報会社等にも設備計画等があるので、活用してはいかがか。(委員)

⇒ 新幹線開通等を期に企業誘致を、更に広めていこうと考えている。データバンク等も活用していきたい。(市)

シ 都市計画図等の料金の見直しを図るなど、収入を図ることはいいことだと思う。
(委員)

⇒ 料金は、受益者負担として近隣市と合わせたものである。(市)

ス 土地の売却については、ノウハウをもつ民間企業もある。そういったものも含め、幅広く活動してほしい。(委員)

⇒ 民間企業が高いノウハウを持っていることは把握している。意見を直接伺うといった機会については検討したい。(市)

セ 市内施設で調理室を有する施設の充実を図っていただきたい。今まではとなみのサロンの調理室を使っていたが、代替施設の設備は不十分である。(委員)

⇒ 他の施設と同様、利用者に配慮した対応を検討したい。(市)